



大規模水害に備え、減災に係る取組を着実に推進！ ～第9回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催～

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、国・県・沿川市町村等からなる「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年4月に設立しました。

第9回協議会では、各流域の減災に係る取組方針について議論すると共に、取組方針に基づく対策の実施状況の確認・共有を行います。

- 開催日時：令和5年5月8日（月）15：00～
- 開催場所：富山河川国道事務所3階 大会議室
- 議 事：・各流域の減災に係る取組方針について
・取組方針に基づく状況報告について 等
- 構成機関：別紙参照

※ 報道関係者の皆様へ

・減災対策協議会の取材撮影は、議事が始まるまでとさせていただきます。



（昨年度実施の「第8回 減災対策協議会」の様子）

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

- 流域治水課長 江 渕 直 嗣 TEL 076-443-4701（代表）
- 地域防災調整官 野 村 昌 弘 TEL 076-443-4715（直通）

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>



Twitter https://twitter.com/mlit_toyama



パレットとやま

Twitterの映像・画像は報道資料として使用可能です。使用時はクレジット表記願います。

別紙（構成機関）

富山市、高岡市、立山町、舟橋村、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、滑川市、上市町、富山県土木部河川課、富山県土木部砂防課、富山県富山土木センター、富山県富山土木センター立山土木事務所、富山県高岡土木センター、富山県高岡土木センター小矢部土木事務所、富山県砺波土木センター、富山地方气象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所

<オブザーバー>

JR西日本(株)金沢支社、あいの風とやま鉄道(株)、富山地方鉄道(株)、万葉線(株)、北陸電力(株)再生可能エネルギー事業本部水力土木チーム、関西電力(株)再生可能エネルギー事業本部庄川水力センター、電源開発(株)中部支店、国土地理院北陸地方測量部、北陸地方整備局立山砂防事務所、北陸地方整備局神通川水系砂防事務所、北陸地方整備局利賀ダム工事事務所